

統合型リゾート施設（IR）整備推進法案の
早期成立を求める意見書についての賛成討論

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、我が会派提案の議員提出議案第 25 号、統合型リゾート施設（IR）整備推進法案の早期成立を求める意見書案に賛成、自民提案の議員提出議案第 26 号、統合型リゾート（IR）に関する意見書案に反対の立場から討論をさせていただきます。

昨今の大阪を取り巻く状況を鑑みた上で、「経済を強く。都市を強く。」していくことを真剣に考えるのであれば、大阪の持つポテンシャルを大いに引き出す可能性のある IR 誘致について、積極的に推進する姿勢を示すべきです。

皆様もご存知の通り、大阪を訪れる外国人旅行者数は年々増加しております。平成 23 年度の 158 万人から平成 26 年度では 375 万人となり、4 年間で 237% もの伸びを示しています。

さらに、今年の上半期においては、約 320 万人と対前年比で 191% となっており、年末には 500 万人を超えるという予測も出ています。シンボルイヤーである 2020 年、東京オリンピック開催に向けてこの機会を逸することなく、さらに観光産業の振興を強力に推し進めていくためにも IR の誘致を積極的に進めていくべきです。

カジノ IR ジャパンのホームページには 2015 年 4 月 26 日付で、当時、自民党大阪府連会長であった竹本衆議院議員のインタビュー記事が掲載されています。カジノを含む統合リゾート（IR）を推進する理由を教えてくださいという質問に対して、「IR を推進する理由はやはり観光産業の拡大、インバウンド、訪日外国人の拡大です。この観光産業、インバウンドの拡大は、アベノミクスの第三の矢の重要な政策です。」と IR を推進する理由を明確にお答えになっています。

ところが、今回、自民会派から提案されております意見書は「あらゆる角度から検討を行うよう要望する」という、法案の成立を期待しているのか、成立

に反対しているのか不明瞭で真意が伝わらない表現になっています。意見書として不得要領と言わざるを得ません。ややもすれば議論を引き延ばしてほしいとも取られかねない表現であって、自民党大阪府連前会長竹本衆議院議員のインタビュー記事における発言とは温度差があり、国の自民党が進める成長戦略とねじれが見られる状況です。

また、観光産業を取り巻く規制緩和の動きを見ると、大阪府議会においては、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例が可決される見通しとなったと 10 月 21 日付の朝日新聞朝刊が報じております。

一方で、大阪市会においては、同様の条例案に対して未だに態度決定がなされておられません。IR についても、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業についても、観光産業の拡大、インバウンドの拡大という国の成長戦略を推進していくために欠くべからざるものであるにもかかわらず、機会を捉えるスピード感の無さや政権与党の国・府・市のねじれがその動きを鈍化させていることは甚だ残念で仕方ありません。

そもそも、IR 整備推進法案の第 1 章、第 5 条には「政府は、次章の規定に基づき、特定複合観光施設区域の整備の推進を行うものとし、このために必要な措置を講ずるものとする。この場合において、必要となる法制上の措置については、この法律の施行後一年以内を目途として講じなければならない。」とされており、同法案第 2 章、案 10 条には「政府は、カジノ施設の設置及び運営に関し、カジノ施設における不正行為の防止並びにカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行う観点から、次に掲げる事項について必要な措置を講ずるものとする。」とされ、具体の 8 項目が示されており、懸念されているようなデメリットに対する必要な措置を講じることが明記されています。

すなわち、IR 整備推進法を成立させることで、懸念されているデメリットに対する措置や法整備も具体化されていくということです。

よって、真つ当に、マジメに大阪の将来を考えるのであれば、IR 整備推進法案を 1 日も早く成立させるべきであるという明確な意思を国へ伝える本意見書

案へご賛同いただけるものと期待し、賛成討論といたします。